

要綱第1号様式

建築物排出量削減計画書

(宛先) 京都市长	令和7年 11月 11日			
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市北区中之島3丁目3番23号 中之島ダイビル	氏名(法人にあっては、名称及び代表名) 関電不動産開発株式会社 取締役 常務執行役員 住宅事業本部長 西浦 光一郎 電話 06-6446-8821			
<p>京都市地球温暖化対策条例 <input type="checkbox"/> 第49条第1項 <input checked="" type="checkbox"/> 第49条第3項 <input type="checkbox"/> 第52条第1項 <input type="checkbox"/> 第52条第2項において準用する同条例第49条第3項 の規定により提出します。</p>				
工事の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築			
工事着工予定年月日	令和6年 3月 1日			
工事完了予定年月日	令和7年 9月 30日			
建築物の概要	名称	シェリア京都山科三条通		
	所在地	京都市山科区四ノ宮神田町1-7他1筆		
	構造	鉄筋コンクリート造	階 数	地上 7階 地下 0階
	敷地面積	1513.13平方メートル	高 さ	19.99メートル
	建築面積	891.01平方メートル	床面積の合計 (1棟増築の場合の 増築部分の床面積)	4698.44平方メートル (平方メートル)
	用途別床面積	住宅	4698.44平方メートル	
		ホテル等		
		病院等		
		物品販売業を営む 店舗等		
		事務所等		
学校等				
飲食店等				
集会所等				
工場等				
建築環境総合性能評価システムによる評価の結果	BEE=2.1 Aランク			
金融機関の融資制度を利用するための受領確認書の交付について (販売を目的とした住宅を計画する場合のみ記入すること)	<input checked="" type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない			
設計者の住所及び氏名の公表について	<input checked="" type="checkbox"/> 公表可 <input type="checkbox"/> 公表不可			

温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施する措置	概要
<input checked="" type="checkbox"/> 外壁、屋根又は床の断熱	屋根=硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号 外壁=吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材A種1H 床=押出法ポリスチレンフォーム断熱材3種bA等
<input checked="" type="checkbox"/> 窓の断熱又は日射の遮蔽	複層ガラス採用
<input checked="" type="checkbox"/> エネルギー消費効率の高い設備の導入	LED照明設置
<input checked="" type="checkbox"/> 再生可能エネルギーの利用	太陽光パネル設置
<input checked="" type="checkbox"/> 環境への負荷が少ない材料の利用	内装材はほぼ全面的にF☆☆☆☆の建材を採用
<input checked="" type="checkbox"/> 地域産木材の利用	地域産木材を住戸壁下地に使用
<input checked="" type="checkbox"/> 節水型設備の設置	節水型機器の採用
<input type="checkbox"/> 雨水、雑排水等の利用	
<input checked="" type="checkbox"/> 耐用年数が長い材料及び設備の利用	耐用年数が長い建材を採用
<input type="checkbox"/> 建築物の維持管理の容易性に対する配慮	
<input type="checkbox"/> 緑化の実施	
<input checked="" type="checkbox"/> 電気自動車等の充電設備の設置	電気自動車等の充電設備の設置
<input checked="" type="checkbox"/> 宅配ボックスの設置	宅配ボックスの設置
<input type="checkbox"/> 代替フロン由来の温室効果ガス排出削減	
<input type="checkbox"/> その他	

注1 該当する□には、レ印を記入してください。

2 この計画書には、温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施しようとする措

置の内容が分かる書類を添付してください。

3 この計画書は、建築物の棟ごとに作成してください。(敷地内増築、棟別新築の場合は、新築の扱いとなります)